

令和7年第8回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和7年6月27日(金) 10時35分～11時7分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 桑原昭佳

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、教育総務課長補佐(大久保恵子)、
学校教育課長補佐(川波麻理、平田隆輔、栗原美紀)、教育施設課長(斎藤浩)、
生涯学習課長(松村浩史)、生涯学習課長補佐(石川律子)、文化課長(瀬尾善忠)、
文化課文化財保護推進室長(樋口嘉彦)

書記

教育総務課総務係長(瓜生知世理)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

議案第22号 通級指導教室の廃止及び新設

議案第23号 飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命

議案第24号 飯塚市学校運営協議会委員の任命

議案第25号 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱

議案第26号 飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱

議案第27号 飯塚市社会教育委員の委嘱

議案第28号 飯塚市図書館運営協議会委員の任命

(2) 報告事項

報告第18号 工事請負契約について

報告第19号 令和6年度版飯塚市の生涯学習体系について

報告第20号 第44回飯塚新人音楽コンクールについて

(3) 協議事項

① 教育行政について

◆令和7年第8回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和7年6月27日(金) 10時35分～11時7分)

○上田委員

ただいまより令和7年第8回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第22号 通級指導教室の廃止及び新設

≪説明：学校教育課長補佐(平田隆輔)≫

議案第22号「通級指導教室の廃止及び新設」についてご説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、通級指導に適した環境の確保のため、飯塚市立飯塚第一中学校に設置する通級指導教室を廃止し、飯塚市立二瀬中学校に新設するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定に基づき、本案を提出するものです。

補足となりますが、通級指導教室を設置するにあたっては、教室に通う児童生徒が安心して学ぶことができる環境が必要となります。現在、飯塚市立飯塚第一中学校に設置している中学生を対象とした通級指導教室には市立中学校6校から16名の生徒が通っていますが、飯塚第一中学校区内のマンション建設や宅地開発により、飯塚第一中学校在籍生徒数が増加の傾向にあり、指導に適した学習環境である「通級による指導の効果が高まる学習環境の整備」「対象生徒が安心して利用できる場所の確保」「他校通級生徒及び保護者のプライバシーの確保」が今後困難となる可能性があるため廃止し、これらの環境を整う飯塚市立二瀬中学校に新設いたします。

議案書の2ページをお願いいたします。こちらの表には、廃止・新設する通級指導教室の設置校、位置、及び廃止・新設の日付を記載しております。飯塚第一中学校に設置している通級指導教室は、令和8年3月31日をもって廃止し、令和8年4月1日に二瀬中学校へ通級指導教室を新設いたします。

なお、現在利用中の生徒と保護者、また、来年度中学校に進学し、通級指導教室に通うと思われる小学校6年生の児童と保護者には、学習環境が変わることを事前にお知らせし、ご理解をいただくようにしております。

議案書の3ページには、二瀬中学校に設置する通級指導教室の位置を、色掛けで示した資料を添付しております。新設する教室は、先ほどご説明した学習環境確保のため、校門に近接している竜王棟に設置し、二瀬中学校在籍生徒が通常使用する教室と距離を取れるように配慮しております。

以上、簡単ではございますが、議案第22号についての説明を終わります。

○大隈委員

ご説明ありがとうございます。年々利用者も増えていると思われまして、こうやって子どもたちによっても整った環境のなかで学習できることは大変喜ばしいことだと思います。

今わかっていることで利用人数や利用状況、どういう時間割であるのかなど、わかれば教えてください。また、小学校での利用者数も教えていただきたいと思っております。

○学校教育課長補佐

中学校の通級指導教室については先ほどご説明をさせていただきました通りです。小学校につきましては、飯塚小学校の通級指導教室には10校から29名が現在通っております。高田小学校の通級指導教室は3校から3名、そして伊岐須小学校の言語通級につきましては、1校から3名が通っております。

授業の形態ですが基本的に個々に合わせた形になります。通級指導教室に通う頻度についても、週に1

度や2週間に1度の子どももいます。時間につきましては、基本的には学校の校時に合わせた形で行いますが、これも子どもの状況に合わせて1時間や2時間とする対応をしています。

指導は基本的に個別対応という形になっていますが、子どもの状況に合わせて小グループでの授業をする形をとっています。

○大隈委員

ありがとうございます。スクールカウンセラーとの相談なども併せて利用できるのでしょうか。

○学校教育課長補佐

質問にありましたスクールカウンセラーの活用につきましては、在籍校側の方からの要請に応じて活用できる形をとっています。

(原案可決(全会一致))

■議案第23号 飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

議案第23号「飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命」についてご説明いたします。

議案書の4ページをお願いいたします。本議案の提案理由は、飯塚市給食運営審議会委員において、選出団体の役員に変更が生じたことに伴い、飯塚市給食条例第5条及び飯塚市給食条例施行規則第8条の規定に基づき、委員を委嘱又は任命するため提出するものでございます。

5ページの別紙として飯塚市給食運営審議会委員名簿をお願いいたします。今回選任する委員の名簿で、上段が後任の委員、下段が前任の委員となっております。

対象者は小・中学校の校長代表の2名、小・中学校の給食主任代表の1名、飯塚市PTA連合会の代表の2名、教職員代表の1名、合計6名でございます。

なお、今回選任する委員の任期は、令和7年6月27日から令和8年7月31日までとなっております。以上簡単ですが、議案第23号の説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第24号 飯塚市学校運営協議会委員の任命

《説明：学校教育課長補佐(平田隆輔)》

議案第24号「飯塚市学校運営協議会委員の任命」についてご説明いたします。

議案書7ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市学校運営協議会規則第3条第1項の規定に基づき学校運営協議会を設置する学校として、既に指定を受けている「飯塚市立八木山小学校」及び「大分小学校」において、同規則第7条第4項の規定により解任となる委員が生じたことに伴い、同規則第6条の規定に基づき、新任及び補欠等の委員を任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、本案を提出するものです。

議案書8ページから11ページには、補欠等の委員を任命する2校の新旧及び全員名簿を掲載しております。なお、後任委員の任期は前任者の残任期間となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第24号の説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第25号 飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱

《説明：学校教育課長補佐(平田隆輔)》

議案第25号「飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱」についてご説明いたします。

議案書 12 ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員において、飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会規則第 5 条第 3 項の規定により、解嘱となる委員が生じたことに伴い、同規則第 4 条の規定に基づき、補欠の委員を委嘱するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項第 12 号の規定に基づき本案を提出するものです。

議案書 13 ページに今回委嘱することとなる前任、後任の委員名簿、14 ページに委員全員の名簿を掲載しております。なお、後任委員の任期は前任委員の残任期間となります。

以上、簡単ではございますが、議案第 25 号についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第26号 飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱

《説明：生涯学習課長（松村浩史）》

議案第26号「飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱」について、ご説明をいたします。

議案書の15ページをお願いいたします。本案は、当該審議会委員の人事異動に伴うものでございまして、社会教育法第30条及び飯塚市公民館条例第18条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するために本案を提出するものです。

議案書の16ページをお願いいたします。今回、委嘱いたします公民館運営審議会委員は、学校教育関係者の、飯塚市立鯉田小学校校長の「矢野由香」様の1名でございます。

委員の任期につきましては、本日から令和8年6月30日までの前任者の残任期間でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第26号について、説明を終わらせていただきます。

(原案可決(全会一致))

■議案第27号 飯塚市社会教育委員の委嘱

《説明：生涯学習課長（松村浩史）》

議案第27号「飯塚市社会教育委員の委嘱」についてご説明いたします。

議案書の18ページをお願いいたします。本案は、飯塚市社会教育委員の選出団体の役員改選及び委員の欠員に伴うものでございまして、社会教育法第15条及び飯塚市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、後任の委員を委嘱するために本案を提出するものでございます。

議案書の19ページをお願いいたします。今回、委嘱いたします社会教育委員は、学校教育関係者として、飯塚市小中学校校長会より、穂波東中学校校長の「猿渡和則」様、社会教育関係者として、飯塚市子ども会指導者連絡協議会より、会長の「氷室敏幸」様（飯塚・片島地区）、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、飯塚市小中学校PTA連合会母親代表の、筑穂中学校PTAの「吉村好美」様の3名でございます。

委員の任期につきましては、3名とも本日から令和8年7月31日までの前任者の残任期間でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第27号について、説明を終わらせていただきます。

(原案可決(全会一致))

■議案第28号 飯塚市図書館運営協議会委員の任命

《説明：生涯学習課長（松村浩史）》

議案第28号「飯塚市図書館運営協議会委員の任命」についてご説明いたします。

議案書の21ページをお願いいたします。本案は、当該協議会委員の選出母体の役員改選及び人事異動に伴うものでございまして、図書館法第15条及び飯塚市立図書館条例第10条の規定に基づき、後任の委員を任命するために本案を提出するものでございます。

議案書の22ページをお願いいたします。今回、任命いたします図書館運営協議会委員は、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、飯塚市小中学校PTA連合会母親代表の、筑穂中学校PTAの「吉村好美」様、及び学識経験者として、筑豊教育事務所社会教育主事の「綿引直人」様の2名でございます。

委員の任期につきましては、2名とも本日から令和8年6月30日までの前任者の残任期間でございます。以上、簡単ではございますが、議案第28号についての説明を終わらせていただきます。

(原案可決(全会一致))

■報告第18号 工事請負契約について

《説明：教育施設課長(斎藤浩)》

報告第18号「工事請負契約について」ご報告いたします。

議案書の24ページをお願いいたします。本件につきましては、旧潤野小学校解体(その4)工事として、旧潤野小学校の管理棟及び汚水ポンプ機械室の解体を行うものでございます。株式会社イワキン工業と、6,752万6,800円で令和7年6月25日に契約を締結しております。なお、工期につきましては、令和7年6月26日から令和7年12月26日までとなっております。

25ページには、今回の解体工事の配置図を掲載しております。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

■報告第19号 令和6年度版飯塚市の生涯学習体系について

《説明：生涯学習課長(松村浩史)》

報告第19号「令和6年度版飯塚市の生涯学習体系について」についてご説明させていただきます。

議案書の26ページをお願いします。本件につきましては、議案書のほかに、資料として「別冊 飯塚市の生涯学習体系(令和6年度版)」、「別紙1 体系図」、「別紙2 ライフステージ別事業一覧表」、並びに「別紙3(別冊) ライフステージ別事業」の4種類の資料を提出しております。よろしくをお願いします。

それでは、まず、議案書26ページをお願いいたします。今回ご報告いたします生涯学習体系につきましては、飯塚市教育施策要綱の基本理念、目標及び施策に沿って、本市の社会教育・生涯学習事業について、基本的方向性、特徴、事業及び学習支援体制等を分析し体系化した、いわゆる令和6年度のまとめでございます。

例年、本定例会にてその作成のご報告しているものでございまして、今回は、令和6年度に実施した事業等につきまして、追記及び変更をいたしましたので、その内容についてご報告いたします。

今回の変更等につきましては、本体系の上位に位置する本市の「第3次飯塚市教育施策の大綱」及び「令和6年度飯塚市教育施策要綱」におきまして、生涯学習に関する内容としましては、令和5年度から大きな変更がないことから、部分的な変更等となりますので、令和6年度に実施した内容につきまして、主な部分についてご説明いたします。

別冊の「飯塚市の生涯学習体系」のなかで、変更箇所につきましては下線や別紙につきましては赤字で示しております。

それでは、別冊になっております「別冊 飯塚市の生涯学習体系」に沿ってご説明をさせていただきます。

4ページをお願いいたします。本市の「生涯学習事業の特徴」の「3 課題・問題点への対応」のところ

で、「少年の船事業」において、「委員の高齢化対応のため、若い世代が会議に参加しやすい開催日時に変更した」ことを変更し、追記するとともに、「さらに」以下の2行につきましては、文言の表現を変更している部分になります。

次に、5ページの上から7行目「③」の「また」以下の部分について、「小中学校PTA連合会と市長との意見交換会の実施」や、「家庭教育講演会に関して協議を行いまして次年度以降の事業計画への提言」等を追記しております。

また、下の3行目の「⑦」につきまして、二十歳を祝う会や学習ボランティアの業務の一部でオンラインを活用したことを追記しております。

次に、6ページ及び7ページですが、ここは令和6年度の飯塚市教育施策要綱に記載されている生涯学習の取り組みについて整理させていただいた部分でございます。下線を引いている部分を追記しておりますが、要項の記載内容ですので説明は省略させていただきます。

次に、10ページをお願いします。上から9行目の「1 教育委員及び各審議会委員との協力」の箇所ですが、本来「社会教育委員」と表記が必要でしたが、簡略化して「教育委員」と記載しておりましたので令和7年度版につきましてはわかりやすいように記載を改めさせていただきます。

続きまして「別紙2 ライフステージ別事業一覧表」をお願いいたします。この一覧表は各ライフステージ、年代層にどの事業が対応しているかを一覧にまとめたものでございまして、「別紙3（別冊）ライフステージ別事業」と同じ内容を記載しております。

令和6年度に新規で実施した事業はございませんけれども、「読書好きを育む環境づくり応援事業」及び「生涯学習ひろば講座」につきましては、受講対象年齢等を拡大しております。幅広いライフステージで参加できるようにすることで「別紙2 ライフステージ別事業一覧表」に赤字で加筆しております。

最後になりますが、本体系において、分析・検討した内容につきましては、既存事業における継続性、課題等の解決方法の検討並びに新規事業検討に活用をしていきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

■報告第20号 第44回飯塚新人音楽コンクールについて

〈説明：文化課長（瀬尾善忠）〉

報告第20号「第44回飯塚新人音楽コンクールについて」についてご報告いたします。

議案書27ページをお願いいたします。飯塚新人音楽コンクールは、ピアノ部門と声楽部門の2部門で構成され、今年で44回目の開催となります。本年度は予選が5月3日と4日の2日間で開催され、ピアノ部門47名、声楽部門32名、合わせて79名の参加がありました。

このうち両部門合わせて30名が本選へ出場し、6月8日に行われました本選において、各部門の受賞者が決定しました。議案書28ページに入賞者名簿を掲載しておりますが、来る11月15日には、コンクールの上位入賞者を招待し、入賞者招待演奏会を開催いたします。

以上、簡単ではございますが、報告第20号についての報告を終わります。

■教育行政について

（継続審議）

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これもちまして、令和7年第8回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。
なお、次回定例会につきましては、令和7年7月24日（木）11：00からです。